

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（965））

2. 日 時：平成30年5月21日 10時00分～12時15分
13時30分～17時45分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、吉村上席安全審査官、植木主任安全審査官、
千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、照井安全審査官、
日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与、山浦技術参与、堀野技術参与
（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

山崎主任技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他23名

東北電力株式会社：原子力部(原子力設備) 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部土木技術グループ 担当 他3名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 主任

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震設計土木） 副長 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、4月19日、5月7日、9日、17日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書及び津波への配慮に関する説明書について説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<配管系に対する定ピッチスパン法の適用範囲について>

- 今回申請範囲外の配管等（電路、ダクト）を含む全体的な方針について整理して提示すること。

<重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針>

- 原子炉建屋基礎盤について、耐震Sクラスの範囲を明示すること。

<設計用床応答曲線の作成方針>

- 設計用床応答曲線を1.5倍にして設備評価用床応答曲線を設定することについての、工認図書への記載方法を、整理して提示すること。
- 「設備評価用最大加速度」について、設備の耐震計算で使用する加速度であることがわかるよう工認図書に記載すること。

<許容応力度法における許容限界について>

- せん断補強筋として用いるSD490の許容引張応力度について、短期許容応力度を設定する際の割増し係数1.65の妥当性及びその根拠を整理して提示すること。

＜貯留堰の強度計算に関する補足説明＞

- 貯留堰設置断面の岩盤上面標高が大きく傾斜していることについて、余震による側方流動をどのように評価するか検討し、その結果を提示すること。
- 津波時の検討における2次元静的フレーム解析の地盤ばねの設定について、地盤剛性及び上限値の関係性を具体的に示すこと。
- 強度計算書における評価項目のうち、基礎地盤の支持性能について整合を図ること。

＜鉄筋コンクリート防潮壁（放水路エリア）の強度計算書に関する補足説明＞

- 放水路のうち側壁及び隔壁について、評価対象部位として強度評価結果を提示すること。

＜鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に関する補足説明＞

- 地盤沈下の考慮について、具体的に地盤沈下量を想定している補足説明資料との関連づけができるよう記載を補足すること。
- 強度評価方法について、記号の定義を引用して記載すること。

＜防潮扉の耐震計算書に関する補足説明＞

- 防潮扉の構成部材の寸法を記載すること。
- 扉体等に与える地震力について地震応答解析の結果を踏まえた荷重設定の考え方を明確にすること。

＜防潮扉の強度計算書に関する補足説明＞

- 扉体等の応力算定式について耐震計算書との対応を図ること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 耐震性に関する説明書に係る補足説明資料 地盤の支持性能について
- ・ 東海第二発電所 「V-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方針」における地震応答解析モデル等の記載範囲の整理について
- ・ 東海第二発電所 配管系に対する定ピッチスパン法の適用範囲について